公益社団法人石川県理学療法士会

分掌規程

【社会事業局】（県民の医療・保健・福祉の増進に資することと、理学療法の発展･普及啓発に関すること）

スポーツ障害予防事業部
１）障がい者を含む県民のスポーツ事業支援に関すること
２）障がい者を含む関係団体のスポーツ事業支援に関すること
３）その他

介護予防・健康増進事業部
１）県民の疾病予防、介護予防、保健に資する事業の運営に関すること
２）関係団体の疾病予防、介護予防、保健に資する事業の運営、協力に関すること
３）産業労働衛生および公衆衛生の向上に関すること
４）地域包括ケアシステムの構築支援に関すること
５）その他

業務推進部
１）理学療法業務の管理･運営に関すること
２）理学療法士の身分･処遇の向上に関すること
３）「理学療法週間」事業等の企画･運営に関すること
４）理学療法に関する情報や資料などの収集と活用に関すること
５）その他

小児療育支援事業部
１）障がい児の保健･福祉の向上に資する事業の運営に関すること
２）学校保健・特別支援教育に関すること
３）その他

【学術局】（会員の研修･研究の推進に関すること）

生涯学習推進部
１）新人教育プログラムの運営･単位認定に関すること
２）生涯学習システムの周知と推進に関すること
３）学術研修会の企画･運営に関すること
４）学術資料の作成･管理に関すること
５）会員の学術研修会活動の把握と推進に関すること
６）その他

研究部
１）石川県理学療法学術大会の企画･運営に関すること

２）研究活動に関する情報収集と活動支援に関すること
３）「石川県理学療法学雑誌」の企画･編集･発行に関すること
４）その他

【地区活性局】（地区内における会員間のネットワーク構築および関係団体との連携・協力に関すること）

ブロック部（加賀、石川中央、能登）
１）地区事業活動の推進と広報に関すること
２）理学療法士派遣依頼に関すること
３）地区連絡網の整備に関すること
４）各種団体との連絡調整に関すること
５）その他

【事務局】（本会の事務に関すること、理学療法の広報に関すること、会員の福利厚生に関すること）

総務部
１）定款･定款細則および諸規程の運用に関すること
２）公文書などの作成･発送･受理および保管に関すること
３）各種会議の準備･運営および議事録などの作成･保管に関すること
４）会員の入退会等の管理に関すること
５）会員名簿の作成･保管に関すること
６）各種表彰の事務に関すること
７）法人登記に関すること
８）法人運営に必要な諸種の届出に関すること
９）予算･決算の事務に関すること
１０）会費徴収･事業収入に関すること
１１）事業支出･管理運営支出に関すること
１２）資産の管理に関すること
１３）その他

メディアネットワーク部
１） ニュースの企画･編集･発行･保管に関すること
２） 会員名簿の発行に関すること
３） メールマガジン等による会員への情報提供に関すること
４） 関係団体への広報活動に関すること
５） インターネット媒体での広報活動の管理･運営に関すること
６） 広報誌の発行に関すること
７） その他

政策企画部
１）会員の要望を取りまとめ、理学療法の発展･普及に関すること
２）その他

厚生部
１）会員の福利厚生に関すること
２）慶弔電報の発信に関すること
３）会員諸事相談に関すること
４）その他

【常設委員会】

表彰委員会
１）各種表彰の受賞者候補の選考に関すること
２）表彰式の企画･運営に関すること
３）その他

選挙管理委員会
１）理事･監事候補者の選挙公示に関すること
２）選挙の手続き･運営に関すること
３）その他

倫理委員会
１）理学療法の倫理の調査に関すること
２）その他

災害対策委員会
１）災害における理学療法士の活動に関すること
２）その他

三士会活動推進委員会
１）三士会（石川県理学療法士会、石川県作業療法士会、石川県言語聴覚士会）およびその他の関連団体との合同企画に関すること
２）その他

【特別委員会】

東海北陸理学療法学術大会準備委員会
１）東海北陸理学療法学術大会の企画・運営に関すること
２）その他

臨床実習指導者養成特別委員会
１）臨床実習指導者養成に関すること
２）その他

この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

附則
１　この規定は、平成２２年１２月１日より施行する。
２　この規定は、令和元年５月１日より一部改正により施行する。
３　この規定は、令和３年５月１６日より一部改正により施行する。